



鹿行ニュース No.32

令和3年8月18日

鹿児島県行政書士会  
鹿児島市与次郎2-4-35 KSC鴨池ビル202号室  
(敷地内併設の駐車場は30分無料)  
電話：099-253-6500 FAX：099-213-7033

会員各位

鹿児島県行政書士会  
会長 鶴 信光  
(公印省略)

日行連より令和3年8月17日付日行連発第609号「日行連自動車登録OSSセンター構想による看板設置」についての周知要請がありましたので、お知らせいたします。

内容に関しましては、『月刊日本行政』9月号にも掲載されますので、ご確認願います。なお、応募希望の方は県会にて取りまとめて申請しますので、日行連VOD研修「OSS申請業務研修」を受講し受講修了証をご準備の上、県会事務局に令和3年10月29日までにご連絡願います。

各単位会長 様

日行連発第609号  
令和3年8月17日

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
許認可業務部  
部長 村山 豪彦

#### 日行連自動車登録OSSセンター構想による看板設置について

自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）の利用率拡大を目的に、OSS申請業務の普及促進に取り組むとともに、OSSに対応できる措置を講じようとする全国の行政書士事務所に「日行連自動車登録OSSセンター支所」の看板を設置することとし、本年度も別紙のとおり、希望会員を募集いたします（令和2年度までに951箇所の行政書士事務所に看板が設置されました。）。

つきましては、各単位会におかれましては、別紙募集要領をご確認のうえ、ご対応の程よろしくお願いいたします。

なお、本件につきましては、『月刊日本行政』9月号にて各会員への周知を予定しております。

<別紙>

「日行連自動車登録OSSセンター構想による看板設置について（募集要領）」

以上

※上記<別紙>については、県会事務局にお問い合わせください。

戸籍・住民票の請求は受任している事件・事務に関する業務遂行に必要な場合のみ職務上請求書を使用することができます。使用した職務上請求書の番号は事件簿に必ず記録しなければなりません。作成した書類には、記名して職印を押すことが義務付けられています。鹿児島県暴力排除の条例を遵守します。